

## 令和3年度 第3回社会福祉審議会議事録（要点筆記）

日 時 令和4年2月22日（火曜日）  
10時00分～10時45分

場 所 江別市民会館小ホール

出席委員数 14名

出席：赤川 和子、阿部 実、飯塚 正美、五十嵐 友紀子、今林 隆一郎、  
内田 京、河村 純子、菊本 美知子、佐藤 功、白井 真樹、  
帆苺 祐一、堀井 豪、増田 秀男、米内山 陽子

欠席：大澤 真平、小高 久子、今野 渉、酒谷 由美子、高垣 智、那須 崇、  
東 則子、松村 昭二、八巻 貴穂、義平 大樹

事務局 健康福祉部長 白崎 敬浩、健康福祉部次長 伊藤 忠信、  
健康推進室長 五十嵐 工、  
新型コロナウイルス感染症対策室長 及川 正男、  
子育て支援室長 東 嘉一、障がい福祉課長 三浦 洋、  
介護保険課長 浦田 和秀、  
新型コロナウイルス感染症対策担当参事、四條 省人  
新型コロナウイルス感染症対策担当参事 中村 哲也、  
新型コロナウイルス感染症対策担当参事、柴田 佳典、  
新型コロナウイルス感染症対策担当参事、佐藤 卓也、  
子育て支援課長 宮崎 周、子ども育成課長 天野 保則、  
管理課長 村田 和陽、管理課総務係長 深見 亜優、  
管理課総務係主査 小林 直子、管理課総務係 菅原 ゆかり

傍聴者 なし

議 題

（1）報告事項

- ア 令和4年度予算案の概要について
- イ 第4期地域福祉計画の進捗状況について
- ウ 新型コロナウイルス感染症について
- エ 待機児童解消対策について

## 村田管理課長

本日はご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。

これより令和3年度第3回「江別市社会福祉審議会」を開会いたします。

本日は24名の委員中14名の方にご出席いただいております。江別市社会福祉審議会条例第7条第1項の規定により、委員の過半数が出席しておりますことから、本会が有効に成立していることをご報告いたします。

初めに、資料の確認ですが、事前にお送りしたものをお持ちいただいていると存じますが、次第、資料1（令和4年度予算の全体像）、資料2（第4期江別市地域福祉計画進行管理（評価））、資料3（新型コロナウイルス感染症について）、資料4（新型コロナウイルスワクチン接種事業について）、最後に、資料5（待機児童解消対策について）でございます。

お手元の資料が不足している方は、挙手をお願いいたします。

議事が始まります前に、傍聴についてですが、この社会福祉審議会は、公開するものとなっております。今回は傍聴者がいらっしゃいませんでしたので、その旨、ご報告いたします。

開会にあたりまして、江別市健康福祉部長の白崎からご挨拶を申し上げます。

## 白崎健康福祉部長 挨拶

## 村田管理課長

それでは、ここからは佐藤会長に会議の進行をお願いいたします。

## 佐藤会長

それでは、議事に入ります。

本日は、報告案件が4件あるということです。

はじめに、報告事項 ア「令和4年度予算案の概要について」を議題といたします。

事務局から報告をお願いします。

## 伊藤健康福祉部次長

それでは、私から、令和4年度の健康福祉部が所管する主な事業の予算案の概要について、ご報告させていただきます。

資料1「令和4年度予算の全体像」の1ページ目をご覧ください。

令和4年度は、第6次江別市総合計画「えべつ未来づくりビジョン」の10か年計画の9年目となり、4つのまちづくりの基本理念と協働の考え方にに基づき、各政策を進めていこうとするものであります。

資料の2ページ目をお開きください。

右上の、「障害児・障害者日常生活用具給付費」であります。在宅で医療機器を使用する重度の障がいのある方が、日常生活を営む上での不便を解消できるよう、非常用電源購入に係る費用を新たに支援するものであります。

左下下段、「市民後見推進事業」であります。成年後見制度の普及や市民後見人の活動体制を整備するため、成年後見支援センターを運営するほか市民後見人フォローアップ研修を実施いたします。また、成年後見支援センターにコーディネーターを配置し、中核機関としての体制を強化してまいります。

続きまして、3ページ目をご覧ください。

右上の「民間社会福祉施設整備費補助事業」であります。待機児童の解消を図るため、引き続き民間事業者が行う保育施設の整備費用を補助するほか、保育現場における保育士の働き方改革と保護者への情報提供の充実を図るため、新たに保育支援システムの導入を支援してまいります。

なお、この保育支援システムは、市立保育園にも導入いたします。

左下下段、「子育てサービス利用者支援事業」についてであります。これまでも実施してきた、子育て支援コーディネーターによる子育て支援情報の提供や子育て家庭からの相談などに加え、令和4年度からは新たに面談機会を拡大し、出生届・転入届出時の面談、4か月健診受診者全員との面談などを実施し、市内全域の子育て世帯とコーディネーターとのつながりを作ることで、子育て世帯が気軽に相談でき、子育てサービスの情報が得られる環境を整備してまいります。

また、児童への対応としまして、こちらの資料には記載はありませんが、引き続き民間放課後児童クラブの開設や運営を支援するほか、子どもの貧困対策として、新たに、ひとり親家庭の放課後児童クラブの利用料を軽減する制度を創設いたします。

続きまして、5ページ目をお開きください。

左上の「国民健康保険特別会計」の事業についてであります。引き続き北

海道と一体となって国民健康保険を運営し、資格管理や保険給付を適切に実施するほか、被保険者の健康の保持増進に向けデータヘルス計画に基づいた保健事業を推進してまいります。

右の「後期高齢者医療特別会計」の事業についてであります。引き続き北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、被保険者証の交付や保険料の管理、各種申請受付等の事務を適正に行ってまいります。

左下の「介護保険特別会計」の事業についてであります。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、引き続き第8期介護保険事業計画に基づいた各施策を推進してまいります。また、介護人材の確保と市内事業所への定着を図るため、引き続き介護人材の養成を進めるほか、コロナ禍によるフレイル予防など介護予防事業の充実にも努めてまいります。

このほか、本日お配りした資料に記載はありませんが、新型コロナワクチンの3回目接種に関する予算につきましては、令和3年度の補正予算に計上しており、令和4年度に繰り越しして執行する予定であります。

令和4年度予算案の概要についての報告は、以上でございます。

#### **佐藤会長**

ただ今の報告について、皆様からご質問等はありませんか。

(なしの声)

#### **佐藤会長**

それでは、次に、イの「第4期地域福祉計画の進捗状況について」を議題といたします。

事務局から報告をお願いします。

#### **村田管理課長**

第4期地域福祉計画の進捗状況について、ご報告いたします。

「資料2」をお手元にご用意願います。

地域福祉計画は、社会福祉法 第107条に基づいて、地域福祉の推進に関して策定しているものでありまして、第4期は令和2年度から令和6年度まで、5か年の計画となっております。

今回は、第4期計画の初年度である令和2年度の評価結果について、ご報告させていただきます。

「資料2」の最終ページ、9ページをご覧ください。

この資料は、江別市地域福祉計画において策定している「基本目標」、「基本施策」、「主要施策」という体系に沿って、評価結果を数値で示した資料となっております。

表の右側「主要施策」は、更に細かく具体的な施策・事業に分かれており、それらにつきまして、担当部署による5段階評価が行われ、平均したものが、右端の列にあります「主要施策評価R2」、令和2年度の数値となっております。

また、表の中央の「基本施策評価」では、各「主要施策評価」の平均値を示しております。

全体の「総合評価」ですが、右上の欄にありますとおり、令和2年度は「3.2」となりました。

各基本施策の評価数値につきまして、右端の欄の「主要施策評価」の数値が、比較的变化の大きかった項目としまして、「基本施策1」の「関係機関による相談支援体制の充実」の「③生活困窮者支援対策の推進」の評価が、「4.0」となっております。

評価が高い主な要因としましては、「生活困窮者自立支援事業」の新規相談件数が、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度と比較して371件増加して678件となっており、大変多くの相談を受けたことによります。

また、反対に、「基本施策4」の「福祉を担う人材などの確保・育成」の「①担い手の掘り起しの推進」の評価は、「2.6」と平均を大きく下回っております。

これは、「一般介護予防事業」や社会福祉協議会で例年実施している「傾聴ボランティアの養成研修」、「ボランティア活動研修会」などが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止となったことが、主な要因です。

以上、全体としまして、新型コロナウイルス感染症の拡大が、評価に大きく影響している結果となっております。

基本施策毎の取組みの概要につきましては、資料1ページから8ページに記載されておりますので、後ほどそちらをご参照くださいますようお願いいたします。

なお、令和3年度以降は、計画初年度である令和2年度を基準として評価を行い、来年開催予定の当審議会においてご報告いたします。

## 佐藤会長

ただ今の報告について、皆様からご質問等はありませんか。

(なしの声)

## 佐藤会長

それでは、次にウの「新型コロナウイルス感染症について」を議題といたします。

事務局から報告をお願いします。

## 中村新型コロナウイルス感染症対策担当参事

それでは私から新型コロナウイルス感染症についてご説明いたします。

資料3をご覧ください。

まず、1 江別市関連の感染状況ですが、(1)に新規感染者数の表を記載しております。

感染者情報の取り扱いについては、北海道が所管しておりまして、昨年6月20日以降1週間ごとに市町村単位で公表されておりますので、その数字を集計したものを記載しております。

表の左上、令和3年10月23日までは、前回の審議会でご報告いたしました通り、899人でありました。

その後10月以降、感染者数は収まっておりまして、表の右側にありますように1月1日現在までは4名ということで、1桁台が続いておりました。

年が明けてからは、道内でも1人目のオミクロン株の患者が1月4日に確認され、その後市内におきましても急激に増加し、1月30日から2月5日までの1週間の感染者数は496人、合計で2,153人となっています。

なお、表に記載はございませんが、2月6日から2月12日までの1週間では521人、2月13日から2月19日までの1週間では497人となりまして、合計では3,171人となっております。

続きまして(2)集団感染(クラスター)の発生状況ですが、2月7日現在で、医療施設をはじめ、事業所、飲食店、学校などでクラスターが発生しており、これまで合計で25件発生しています。

2月7日以降は、市内の医療機関におきまして1件確認されておりますので、現時点では合計26件となっております。

年明け以降、市内のグループホーム、市内飲食店、そのほか成人式後の友人

同士の飲食を伴う会合でクラスターが発生しております。

クラスターの発生状況の情報につきましても、所管は北海道となっておりますので、江別市内で発生が確認されたと北海道が公表したものをこちらの表で集計しております。

続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業について報告いたします。

### **柴田新型コロナウイルス感染症対策担当参事**

新型コロナウイルスワクチン接種事業について報告いたします。

資料4をお開き願います。

まず、1 ワクチンの接種状況についてであります。令和4年2月4日現在で、12歳以上の江別市全体の接種対象者数は109,163人で、1回目の接種者は、94,676人の86.7%、2回目の接種者は94,169人の86.3%となっております。

また、3回目の接種は、対象者について1回目、2回目は12歳以上が対象だったところ、18歳以上が対象となっておりますが、接種者は5,456人の5.0%であります。

また、65歳以上の接種者数及び接種率につきましては、記載のとおりであります。

次に2 追加接種についてであります。江別市では、令和3年12月に新型コロナワクチンの追加接種を開始し、接種を進めております。

(1) 接種場所につきましては、市内6病院、32クリニック、3集団接種会場としております。

なお、集団接種会場につきましては、追加接種の前倒しを実施するために、青年センターの集団接種会場に加えて、2月と3月に大麻公民館での接種日程を、3月に市民会館での接種日程を追加しております。

(2) 接種券の送付につきましては、2回目の接種後、概ね6か月経過後に接種券を順次送付しております。

(3) 令和4年3月以降の接種時期につきましては、①65歳以上の方と医療従事者等が2回目接種後6か月以上経過後、②64歳以下の方が2回目接種後、概ね7か月以上経過後と、当初の概ね8か月以上経過後から前倒しされております。

(4) 4月上旬までの江別市へのワクチン配分量につきましては、北海道から配分されるものでありますが、①ファイザー社製が約37,000回分、②モデルナ社製が約52,000回分が配分されております。

この配分量に合わせて、令和4年3月までは、5病院と32クリニックでファイザー社製ワクチンを使用し、1病院と3集団接種会場ではモデルナ社製ワクチンを使用して接種を進める予定です。また、令和4年4月以降は、ワクチンの配分量と接種状況を踏まえて、使用するワクチンを調整する予定であります。

次に、3歳から11歳までの小児への1回目、2回目接種についてであります。国から示されている情報について報告させていただきます。

(1) 対象者につきましては、5歳から11歳までの小児であり、(2) 接種間隔は1回目の接種から3週間の間隔を置いて2回接種とされており、(3) 接種開始時期は、令和4年3月頃からの開始見込みとされております。

次に、4スケジュールについてであります。令和4年1月29日から、集団接種会場と市内医療機関で65歳以上の追加接種を開始しており、今後につきましては、3月上旬から64歳以下の方への追加接種を開始し、令和4年3月頃からは、5歳から11歳までの小児への1回目、2回目接種を開始する予定であります。

### **佐藤会長**

ただ今の報告について、皆様からご質問等はありませんか。

### **五十嵐委員**

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数について公表いただきましたが、重症者数の割合、自宅療養者が多いのかどうか、市内の医療機関の入院者数と逼迫度合いについて、お知らせいただけますでしょうか。

### **中村新型コロナウイルス感染症対策担当参事**

重症者数と自宅療養者及び市内医療機関の逼迫状況につきましては、北海道が所管しておりまして、市では把握しておりません。

ただ一般的には、デルタ株が流行した時よりも現在の方が重傷者数は断然少なく、概ね軽症もしくは無症状の方が多くとされておりますので、自宅療養をされている方が多いと聞いておりますが、具体的な数字は押さえておりません。



### 五十嵐委員

では、市内の病院で、例えば手術が後回しになっていたり、すぐ入院ができず待機となっている状況ではないということですか。

### 中村新型コロナウイルス感染症対策担当参事

はい。正確な情報は持っておりませんが、なかなか入院が決まらないという状況は少ないと聞いております。

### 佐藤会長

そのほか、ご質問等はありませんか。

### 河村委員

保育園、小学校、中学校の学級閉鎖や学校閉鎖の状況も教えていただけますか。

### 四條新型コロナウイルス感染症対策担当参事

学校閉鎖の件数につきましては、本日は資料を持ち合わせておりませんが、教育委員会から聞いている基本的な考え方をお伝えしたいと思います。

小中学校で感染者が確認されたクラスにつきましては、概ね5日間の学級閉鎖という対応を取ります。オミクロン株が流行り始めたころは感染者の割合として若年層が大変多く、特に冬休みが明けてしばらくした頃、小学生、中学生、保育園児、幼稚園児の感染が多数見られました。

当時、教育委員会ではまだ疫学調査が行われておりましたので、学級閉鎖のあとにPCR検査を行い、安全を確認してから学校を再開しておりましたが、国の方針が様々に変遷いたしまして、現在では小中学校で感染者が出てもPCR検査の対象とはならず、5日間の学級閉鎖の間に発熱等の症状が出た児童生徒のみ医療機関を受診していただき、医療機関経由でPCR検査を受けるという流れになっております。

教育委員会からの情報ですので、保育園、幼稚園の情報までを網羅しているものではございませんが、保育園、幼稚園では、小中学校の児童生徒よりもどうしても接触の頻度が高くなり感染が拡大しやすい傾向にありますので、感染状況に応じて全面的な休園措置が取られた事例もあると聞いております。

そのような中、国では2歳以上の可能なお子さんに対しては、マスクの着用をお願いするというような動きが出ていると承知しております。

#### 佐藤会長

そのほか、ご質問等はありませんか。

#### 増田委員

最初の方の質問と少し重なりますが、江別市内の病院で、コロナの患者を受入れる病床数は具体的に何床ぐらいあるのでしょうか。

保健所の管轄かもしれませんが、わかりましたら教えてください。

#### 中村新型コロナウイルス感染症対策担当参事

市内でも何か所か受け入れる病院はあると伺っておりますが、具体的な数は把握しておりません。

ただ、江別市民で入院が必要な方が市内で入院できないということがあっても、札幌の医療圏域内で対応していただいていると聞いております。

#### 増田委員

わかりました。

#### 四條新型コロナウイルス感染症対策担当参事

少し補足させていただきます。

入院が必要と認められる方は保健所の判断で入院調整が行われます。入院する場合もあれば、宿泊療養施設での療養のほか自宅療養の形もあります。

先ほどの話にもありましたが、感染者の中には軽症者や無症状者がかなりいらっしゃるもので、圧倒的に自宅療養者が多い状況です。

自宅療養の方々には、日々の健康観察において、例えばパルスオキシメーターで酸素飽和度をチェックしていただき、数値が低下した場合には改めて保健所が入院調整を行うなど、その方の身体的状況に応じて、病院もしくは宿泊療養施設での療養に移っていただくといった対応が取られております。

#### 佐藤会長

そのほか、ご質問はありませんか。

#### 白井委員

江別市では、この審議会もそうですが、リモート会議の普及は進んでいるのでしょうか。それとも今後進めていく予定なのかお伺いしてもよろしいですか。

#### 四條新型コロナウイルス感染症対策担当参事

現時点では、市民を交えての会議では必ずしも全てがオンラインでできる状

況にはありません。

ただ、江別市と北海道、江別市と他市町村などのやりとりの多くはオンラインに変化してきております。

また、若い世代はスマートフォンやパソコン、タブレットを持っていることが多いので、例えば保健師が子育て世帯から相談を受ける時には、ズームで会話をするというようなことが行われております。

会議のオンライン化を進めるためには、どうしても先方の通信環境や設備の状況が整う必要がありますので、全面的なオンライン化にはまだ至らない状況にあることをご理解いただければと思います。

### 白井委員

ありがとうございます。

可能な限りでお願いなのですが、リモートと実際に集まる形を選択できるハイブリット方式で行っていただけるとありがたいと思います。昨日私達の幼稚園でも会議がありましたが、雪害の状況でもハイブリッド方式であれば助かるなど実感しましたので、今後検討していただけたらと思いました。

### 佐藤会長

その他、ご質問等はありませんか。

(なしの声)

### 佐藤会長

それでは次に、エの「待機児童解消対策について」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

### 天野子ども育成課長

次に、「報告事項エ、待機児童解消対策について」ご説明いたします。  
資料5をご覧ください。

待機児童につきましては、子育て世代の転入や、女性の就業率の上昇等により、1～2歳児を中心に、年度当初において発生する状況が続いており、その解消に向けて重点的に施策を進めているところであります。

まず「1令和3年度 保育に係る待機児童の状況」であります。昨年の4月1日現在で、国定義に基づく待機児童が11人、潜在的待機児童が77人となっており、合計で88人となっております。この数字は令和2年度と比較し、国定義の待機児童では56人の減少、潜在的待機児童では7人の減少、合計で

は63人の減少となっております。

また、10月1日現在では、0歳児が増加し、合計で149人の待機児童が発生しております。この数字は令和2年度と比較して、18人減少しているところです。

次に、「2令和3年度に実施した提供体制の確保について」ですが、まず「(1)公募による保育所新設」につきましては、昨年の春に保育事業者を公募し5事業者を選定しており、表にある施設を今年4月に開園する運びとなりました。

そのうち表の一番上「江別桃の花保育園」につきましては、既に昨年11月に0、1歳児定員20名で一部受け入れを開始したところであります。

公募によって新設した5事業所については、合計で300人の定員を確保しています。

また、「(2)定員の見直し」につきましては、大麻栄町にあります「認定こども園あけぼの」が定員見直しによって、8人の定員を確保しています。令和3年度中の定員拡大は全部で308人となり、その結果、下の表の合計にありますとおり、令和4年度当初の保育認定全体の提供体制としては、2,100人となる予定です。

なお、表下段に※印のある企業主導型保育につきましては、制度上、認可外施設となりますが、認可施設と同様の基準をクリアすることで、内閣府の助成を受け運営するもので、従業員のほか、一部地域の方も利用可能な保育施設です。令和3年7月に市内の企業主導型保育事業所として5施設目となる「あきのわ保育園」が、大麻元町ココルクえべつ内に開設しております。

続いて次ページの「3令和4年度に実施する予定の待機児童解消対策」でありますが、(1)教育・保育施設の提供体制拡大につきましては、先ほど「令和4年度予算案の概要」で説明しましたとおり、既存幼稚園を認定こども園へ移行するための施設整備の支援を行う予定です。

また、(2)の保育士等人材確保としては、次年度で3年目となりますが、市内事業者を通し、保育士等の奨学金返還支援や宿舍借上に対する支援を行うほか、こちらも先ほど「令和4年度予算案の概要」で説明しましたとおり、「保育支援システムの導入経費」の助成を市内事業者に行い、保育現場での働きやすい環境づくりを支援していく予定です。

また、従来から実施している子育て支援員研修や保育士等人材バンクの利用促進も継続して行う予定です。

いずれにいたしましても、今後も保育ニーズや待機児童の状況を把握しながら、安心して子どもを産み育てられ、子育てと就労の両立ができる環境づ

くりを進めてまいりたいと考えております。

**佐藤会長**

ただ今の報告について、皆様からご質問等はありませんか。

(なしの声)

**佐藤会長**

以上で、報告案件は終了いたします。

次に、「3 その他」に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

(なしの声)

**佐藤会長**

事務局から何かございますか。

**村田管理課長**

次回の審議会の開催時期は、現段階では決まっておりません。

開催の予定があります時には、また改めてご案内いたしますので、よろしく  
お願いいたします。以上です。

**佐藤会長**

それでは、本日の審議会はこれをもって終了といたします。

ありがとうございました。